

○ 特別清算の流れ

参考資料4

6月15日	臨時株主総会解散決議
6月中旬	特別清算申立て・清算公告(～8月上旬)
6/19～29	泉大津市議会(建物の購入)
7月中旬	清算人から清算案提出
9月～10月	大阪府議会(特別清算人との和解案提出)
10月下旬	売買代金の支払→抵当権の抹消→建物の引渡し
11月	裁判所が特別清算を許可 清算終了